

株式会社 トッキュウ 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法【一体型】)

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき、男女ともに仕事と子育てを両立させ、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現し、すべての社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～2029年11月30日までの5年間

2. 内 容

目標1：男女ともに仕事と家庭生活の充実を図るため、
(女・次) 一人当たりの有給休暇取得日数を平均12日とする。

<対策>

- 2024年12月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握、計画的取得の奨励、取得しやすい雰囲気づくりの醸成
- 2025年 4月～ 年次有給休暇取得率の低い部署及び社員への呼びかけ
- 2026年 4月～ 進捗状況分析及び目標達成に向け取組の見直し

目標2：採用者に占める女性の割合を10%にする。
(女)

<対策>

- 2024年12月～ 1. 男女問わず働ける職場であることをアピールし、女性の積極的な採用に繋げる。
2. 女性労働者の採用における応募状況の実態把握
3. 採用後のヒアリングを行う。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験の積極的な提供
(次)

<対策>

- 2024年12月～ 1. 関係機関や学校と連携を取り、希望者を対象とした会社見学やインターンシップを積極的に実施する。
2. 受入れを行う部署への説明及び体制づくりの実施